

富士川町教育委員会の事務の管理
執行状況の点検及び評価報告書

【令和2年度分】

令和3年8月

目 次

I. 目的制度概要等	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	
1 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成	1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況	2
② 委員会以外の活動状況	2
(3) 新型コロナウイルス感染症による自己評価の視点	3
2 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実	4
② 青少年健全育成	5
③ 安全安心な地域づくり	6
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成	7
② 豊かな心の育成	7
③ 健やかな体の育成	9
④ 特別支援教育の充実	9
⑤ 時代の要請に応える教育の推進	10
⑥ 教育環境・施設の整備・充実	11
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実	13
② 学習情報の提供・広報の充実	13
③ 生涯学習機会の充実	13
④ 生涯学習施設の整備・充実	14
(4) スポーツの振興	
② 町民皆スポーツ活動の推進	15
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進	16
③ 体育施設の充実	17
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実	19
② 文化団体の支援	20
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承	20
③ 文化ホールの有効利用	21
IV. 富士川町教育大綱（抜粋）	23

I. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（主な事務事業）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。

富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等) 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
--

II. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策の項目ごとに自己点検及び評価を行った。

また、事務について次のとおり分類した。

- 1 教育委員会の活動
- 2 教育委員会各課において執行した事務事業

III. 点検・評価の結果

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員の構成（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

職名	氏名	任期	備考
教育長	野中正人	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	平成30年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理	望月正人	平成30年6月17日～ 令和4年6月16日	令和2年4月1日 教育長職務代理就任
委員	大森きよ子	令和元年6月14日～ 令和5年6月13日	
委員	秋山悦彦	平成29年6月23日～ 令和3年6月22日	
委員	中村高志	平成30年6月17日～ 令和4年6月16日	

(2) 教育委員会の活動状況

① 委員会の開催状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

会 議	開 催 日	議案件数	協議件数	報告件数
定例会（4月）	令和2年4月24日	2	2	4
定例会（5月）	令和2年5月26日	6		3
定例会（6月）	令和2年6月25日	1		6
定例会（7月）	令和2年7月27日	2	1	2
定例会（8月）	令和2年8月25日	5		2
定例会（9月）	令和2年9月24日			2
定例会（10月）	令和2年10月22日	1	1	2
定例会（11月）	令和2年11月25日	3	1	1
定例会（12月）	令和2年12月25日			3
定例会（1月）	令和3年1月28日	5	1	1
定例会（2月）	令和3年2月25日	2		3
定例会（3月）	令和3年3月24日	4		7

② 委員会以外の活動状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。

・山梨県市町村教育委員会連合会

山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、秋季研修会は北杜市にて開催されたが、春季研修会、定期総会は書面決議となった。

・峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての会議が書面決議となった。

また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

・学校訪問

町内の小中学校5校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意見交換を行っている。

令和2年7月2日 増穂南小学校・鯉沢小学校

令和2年7月6日 増穂小学校・増穂中学校

令和2年7月9日 鯉沢中学校

・給食試食会

毎年、学校給食週間に合わせ、管内小中学校の給食試食会を行い、児童生徒や栄養士との意見交換を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校訪問を取りやめ、定例教育委員会のなかで実施した。

令和 3年 1月28日 教育文化会館

- ・各小中学校入学式、卒業式
毎年、管内小中学校5校の入学式及び卒業式に来賓として出席しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席しなかった。
- ・各小学校運動会、各中学校学園祭
毎年、管内小学校3校の運動会、中学校2校の学園祭に来賓として出席しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席しなかった。
- ・町民体育祭
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
- ・成人式
令和 3年 1月 9日 はくばく文化ホール
- ・その他各種会議、各種イベント事業

(3) 新型コロナウイルス感染症による自己評価の視点

令和2年3月6日に山梨県内で初となる、新型コロナウイルス感染者が報告されて以降、本町教育委員会として、管内小・中学校の臨時休業、社会教育施設、社会体育施設の休館及び各種イベント等の延期又は中止など様々な対応に取り組んできました。

令和2年度は、実施した事務事業について点検・評価を行い、その成果、課題を報告書としてまとめましたが、新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、今後も「新しい生活様式」と「ウイズコロナ」の視点を取り入れ、感染症対策等工夫を凝らしながら、活動を進めることとします。

2 教育委員会各課において執行した事務事業

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

概要	<p>本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対しては、就園奨励費補助金を交付し、幼児教育に係る保護者負担の軽減を図ってきたが、国の法改正により、令和元年度より新しい無償化事業が始まったことに伴い、同補助金も廃止となった。</p> <p>令和2年度からは、私立幼稚園等施設等利用費補助金として、事業を子育て部局に所管替えを行い、幼児教育の振興を継続していく。</p>
成果	
課題	

・青少年育成区民会議の継続開催

概要	<p>「青少年の非行・被害防止全国強調月間(学校が夏休みに入る毎年7月)」に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健全育成をテーマとし、区民会議を開催している。</p>
成果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、区民会議については中止とした。</p> <p>また、区民会議の実施方法について検討を行ない、今後は、これまでの各地区一斉に区民会議を実施することはせず、各地区の実情に応じた青少年育成活動を実施することとした。</p>
課題	

・地域ぐるみの食育の推進

概要	<p>富士川町食育推進計画に従い、保育所、学校など関係機関と連携しながら、地域の特性や歴史風土を活かした食育に努めている。</p> <p>(地場産品の活用を通じた食文化継承等)</p> <p>また、委員会として、町広報誌において取り組みを紹介している。</p>
成果	<p>子どもの頃から健全な食生活を送ることで、生涯にわたる健全な心身の育成につながっている。</p>
課題	<p>平成29年度から5年間を計画期間とした「第2次富士川町食育推進計画」に基づき、様々な取り組みを行っていく必要がある。</p>

② 青少年健全育成

・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

概要	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふるさと自然塾を会場に自然体験会（ナイトハイク、キャンプファイヤー等）を実施している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、大自然体験会については中止とした。
課題	

・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

概要	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、健康な精神を養うことを目的とし、球技大会（グラウンドゴルフ）を実施している。 「スポーツによる青少年の健全育成」を目的とするスポーツ少年団については、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等の13団体で構成され、町内各小中学校へ募集案内を行い、285名の入団があった。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、球技大会については中止とした。 スポーツ少年団活動は、発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、社会活動など、青少年が心も体も大きな成長変化を遂げる時期に多様なプログラムを実施することによって、社会性を身につける契機となっているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。 令和2年度当初に、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令され、子どもたち練習活動の自粛や、練習再開後も3密を回避しての練習や練習中、練習後の用具の消毒の徹底等、例年とは違った活動となった。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止により県が主催する指導者の講習会、研修会も中止となった。
課題	少子化による団員の確保、3歳以上の幼児の見学・体験入団を行い、入団の促進及び入団する幼児の指導についても今後の課題である。 また、ウイズコロナの時代を工夫しながら活動していかなければならない。

・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概要	町をはじめ、学校関係者や青少年育成団体などと連携して、夏季生活指導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏季並びに冬季の生活指導推進会議については中止とした。
課題	

③ 安全安心な地域づくり

・スクールガードリーダー、ふれあい110番の家など防犯活動の充実

概要	<p>児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。</p> <p>1日4時間、週2日実施している。(小学校3校で実施)</p> <p>ふれあい110番の家の利用にあたっては、防災交通課と連携し、各学校において周知を行っている。</p> <p>また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。</p>
成果	<p>スクールガードリーダーについては、鯉沢警察署のスクールサポーターとも連携がとれており、重大な事件事故も発生していないことから、事業の効果は大きい。</p> <p>また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪の抑止につながっていると考えられる。</p>
課題	<p>教育委員会・警察・学校がさらに連携を深めるための施策を展開していきたい。</p> <p>防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。</p>

・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

概要	青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせたあいさつ運動(年4回)、夏季の夜間パトロール(年2回)、社会環境実態調査(成人向け図書類の陳列販売の状況確認など)を実施している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏季の夜間パトロールについては中止とした。また、あいさつ運動や社会環境実態調査については、感染症対策に留意しながら実施し、児童生徒の見守り活動の推進と地域へのあいさつ運動の浸透を図った。
課題	あいさつの定着、子どもたちの見守りのため、今後も継続して行くことが必要である。

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

・放課後学力向上事業等の推進

概要	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」として、教職員OBが指導者となって、学習意欲をさらに高めるため、児童・生徒を対象に、個々のニーズに合わせた学習指導を実施している。 小学生クラス（増穂教室20名、鯉沢教室10名） 19回 中学生クラス（16名） 18回
成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の運営も懸念されたが、消毒の徹底、教室内の換気を十分に行いながら、開講することが出来た。 また、そよ風教室が児童生徒に認知されてきており、基礎学力と学習意欲の定着にもつながっていると考えられる。
課題	安定して指導できる指導者の確保が必要である。 また、町の行事や学校行事と重ならないように、綿密な日程調整を行う必要がある。

・各種検定への補助事業

概要	学習意欲と学力の向上を図るため、中学生が受ける英語や漢字、数学の検定に対して、補助金を交付している。今年度は、116名（増中109名、鯉中7名）が受検した。
成果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課題	今後も、中学生の学習意欲の向上のためにも継続が必要である。

② 豊かな心の育成

・規範意識の向上など道徳教育の推進

概要	生命の尊さを感じる心や思いやりの心、規範意識の向上などを図るための道徳教育を実施した。
成果	「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導において、全教職員が共通理解のもと、児童・生徒の豊かな心の育成を目指して、実践的な活動や研究を推進することができた。 また、学校開放日に道徳授業を公開したり、お年寄りや地域の方等との交流により、地域に根ざした道徳実践活動を推進することができた。
課題	児童が物事をより広い視野から多面的・多角的に考えられるよう、活動についてさらに工夫・改善を行っていくことが必要である。

・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概要	管内全ての学校において「いじめ防止基本方針」が策定されており、いじめ防止等を総合的かつ効果的に推進している。 また、平成30年2月に「富士川町いじめ防止基本方針」、令和3年3月に「富士川町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」が制定され、いじめ問題の防止に向けた体制整備が進められている。
成果	各学校がいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための様々な対策に取り組んでいることから、いじめ問題の解消につながっている。
課題	いじめ防止基本方針に基づく対策をより実効的に行うため、「富士川町いじめ問題対策連絡協議会」の体制整備を行い、学校内での、更なるいじめの未然防止、早期発見、早期解決の取り組みを行っていく必要がある。

・読書活動の推進と拡充

概要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書活動等の充実を図っている。 また、学校全体で朝読書を推進している。
成果	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等の充実が図られた。 朝読書を通して、読書に対する意識を高めることができている。
課題	今後も、学校全体で、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

・子どもから相談できる体制の充実

概要	青少年育成カウンセラーの訪問による小学校を中心に相談業務を実施している。 また、令和2年度からは、管内全ての学校においては、県のスクールカウンセラー活用事業を活用した相談事業を実施を行っている。
成果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、保護者も相談に訪れている。
課題	児童生徒の諸問題に対するきめ細かい指導を図るためにも、カウンセリング実施日の増加を引き続き県へ要望していく必要があり、町の対応として、カウンセラーによる、子ども・保護者・教職員への相談業務を拡充していく必要がある。

③ 健やかな体の育成

・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に基づき、教育課程における各学校の食に関する指導計画を策定し、給食主任や栄養教諭を中心に食に関する指導を行っている。またJA主催の会議では地産地消の取組について、生産者をはじめJA及び給食センター職員・栄養教諭等が情報交換を行っている。
成果	給食や授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランス・生産者に対する理解が深まっている。
課題	今後も、各学校で食に関する学習を進めるなかで、学校給食センターと連携した取組が必要とされる。

・防災計画に基づく安全教育の推進

概要	毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画を基に、防災訓練や児童・生徒の引渡し訓練などを実施している。
成果	訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育てている。 また、引渡し訓練においては、保育所・小学校・中学校合同で実施することで、多子世帯への対応を心がけている。
課題	児童・生徒が自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度や危険予測・回避の能力を身につけることなどへの取り組みを、さらに継続していく必要がある。 また、より一層、学校の防災強化を図るため、全学校共通の危機管理マニュアル、避難所運営マニュアル、学校版タイムラインを作成する必要がある。

④ 特別支援教育の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた特別支援教育の充実 児童・生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それぞれのニーズに見合った教育を行っている。 また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支援員を配置している。 ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備 校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、必要に応じて個別の指導計画や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。 ・関係機関との連携強化と相談体制の充実 就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携し、保育所巡回相談を実施して、情報共有を行い、個に応じた就学先を決定している。 また、既に就学している児童・生徒についても、校内の特別支援コー
----	---

	<p>ディネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。</p> <p>教育委員会においては、児童・生徒にあった就学先の決定を行うため、1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。</p>
成 果	<p>個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な指導及び必要な支援ができています。</p>
課 題	<p>課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要である。</p> <p>また、町の障害児福祉計画に基づき、保健、医療、保育、教育関係機関等が連携を図るための協議の場を設置について検討する必要がある。</p>

⑤ 時代の要請に応える教育の推進

・小学校の外国語教育の推進

概 要	<p>新学習指導要領により、令和2年度から5, 6年生は外国語教育が教科化され、3, 4年生は外国語活動が導入されたことから、町内小学校においては、英語専科教諭1名とALTによる教育活動が行われた。</p>
成 果	<p>音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーション能力の素地を養うことができた。</p>
課 題	<p>英語専科教諭の配置・増員等について、引き続き県に要望していくことが必要である。</p>

・ICT教育を推進し情報教育の充実

概 要	<p>学校のICT教育環境の充実を図るため、平成27年度から、ICT整備計画に基づき、タブレットや電子黒板、実物投影機などを順次整備している。</p> <p>また、GIGAスクール構想の実現に向け、管内4校の校内通信ネットワークの改修を行うとともに、児童生徒1人1台タブレットの導入に向けた整備を行った。</p> <p>令和2年度末の整備台数は、タブレット1029台、電子黒板48台、実物投影機4台となっている。</p>
成 果	<p>デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用することで、児童・生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めることができています。</p>
課 題	<p>タブレットを活用した効果的な授業を実現するため、教職員向け学習会の開催や、ICT支援員の活用など、研修体制の拡充が求められる。</p> <p>また、GIGAスクールの実現に向けては、予算が過大であるため国県に対する財政的支援等の要望が必要である。</p>

・地域に開かれた学校の運営

概要	増穂南小学校では、「知・徳・体」のバランスのとれた人間性豊かな児童の育成を図るため、学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることが出来る学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を平成30年4月に設置した。
成果	地域人との関わりを深める教育活動を行うことで、地域を愛する心を養うとともに、児童が社会参画や自立に必要な能力を身につけることが出来た。
課題	よりよい学校運営を行うためには、引き続き、保護者、地域住民、教職員の人材育成に向けた研修等が必要である。

⑥ 教育環境・施設の整備・充実

・町単講師や支援員の配置によるきめ細かな教育の推進

概要	複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。
成果	増穂南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進できている。 また、講師・支援員を配置することで、チーム・ティーチングによるきめ細やかな学習指導ができ、個に応じた指導が可能となっている。
課題	児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。

・老朽化が進む学校施設の整備・改修

概要	今年度の改修事業の主な工事（委託を含む）については、次のとおりである。 ・校内通信システム整備工事 67,947,000円 ・増穂小学校校舎外壁塗装改修工事（第I期工事） 59,598,000円
成果	各種改修工事を行うことで、より良好な教育環境を整えることができた。
課題	校舎等の老朽化に伴い、計画的な改修を行っていく必要がある。

・老朽化している給食施設の整備・改修

概要	今年度、稼働を始めた学校給食センターの建設に要した主な支出については、次のとおりである。 ・建築主体・外構工事 216,740,000円（継続費） ・電気設備工事 97,020,000円（継続費）
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事 122,940,000円（継続費） ・厨房設備工事 108,710,000円（継続費） ・厨房設備備品 26,510,000円（継続費） ・受配校改修工事（各小中学校の配膳室等改修） 30,576,925円 ・厨房調理機器 28,600,000円
成 果	令和2年8月から稼働した給食センターから給食を提供している。
課 題	給食は給食センターが調理・配送・回収・洗浄と担当するが引続き、各小中学校と食に関する密な連携が必要である。

・就学援助費の支給

概 要	<p>経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学用品等の費用の支給を行っている。</p> <p>今年度は、児童生徒61名の保護者に対し補助を行った。</p>
成 果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課 題	今後も継続することが必要である。

・学校給食費減免事業

概 要	<p>町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、給食費の一部を減免している。（第2子は半額を免除、第3子以降は全額を免除）</p> <p>481名の児童生徒に対し、13,507,382円の減免を行った。</p>
成 果	事業の目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が図られている。
課 題	今後も事業を継続することが必要である。

・スクールバス運行

概 要	<p>小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がない児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。</p> <p>運行は、増穂線・鯉沢線の2路線を運行しており、鯉沢線は運行を委託している。</p> <p>スクールバス運行委託料 5,544,000円</p>
成 果	児童生徒の登下校の利便が図られている。
課 題	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学校と委託業者が連携を取り調整を行うことが必要である。

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

・移動公民館、各種セミナー等の開催

概要	中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぼう」「ちぎり絵教室」「バルーンアート教室」「月の観察会」及び「クラフトテープ手芸教室」を開催している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中央公民館講座の「富士川町の歴史を学ぼう」については中止とした。また、その他の教室は、感染症対策に留意しながら実施し、新たな講座として「終活講座」を開催し、好評を得た。（延べ参加者数240名）
課題	今後も新たな講座や人気の講座の開催を継続し、より多くの方に学習機会を提供する必要がある。

・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概要	町地区公民館改築、改修・修繕事業費補助制度の説明を行っている。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、公民館及び類似施設の水道蛇口を、肘などで操作が可能なレバー式への改修に対し、補助を行った。（15区150箇所）
課題	令和2年度から、改修事業等が計画的に行えるよう3ヶ年の事業計画を提出してもらうこととしたので、今後は地区公民館と協力し、計画に沿った事業実施を進める。

② 学習情報の提供・広報の充実

・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概要	公民館講座などの開催情報は、広報誌への掲載により各戸配布し、周知を行っている。
成果	広報紙の全戸配布や公共施設への掲示を行うとともに、LINEなどのSNSで多くの町民への周知を図った。
課題	今後も学習情報の提供として、広報誌やSNSを利用し情報提供を行っていくことが必要である。

③ 生涯学習機会の充実

概要	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、箏曲教室、コーラス教室を実施している。
----	--

成果	コロナ禍ではあったが、感染症対策に留意し例年通り実施することができた。実施基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指導を受け、参加者から好評を得た。
課題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

④ 生涯学習施設の整備・充実

・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

概要	平成28年度から、中央公民館機能と生涯学習機能を町民会館へ機能移転している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、休館とする期間もあったが、新しい生活様式に対応するため網戸の設置やサーマルカメラの設置を行い、利用者が安心して施設を利用できるよう管理運営を行なった。
課題	今後も引き続き、感染症対策を行いながら、多くの方が安心安全に利用できるよう努めていく。

・町立図書館の施設整備と機能の充実

概要	<p>国の合同庁舎に合築される富士川町立図書館については、令和2年6月に国土交通省関東地方整備局と富士川地方合同庁舎（仮称）新設工事の受託契約を締結し、令和3年3月に工事が着工された。</p> <p>現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入（本年度購入冊数1,036冊、1,715,384円）を行った。</p>
成果	<p>工事が着工したことから、令和2年度の富士川地方合同庁舎(仮称)新設工事負担金の支払いを行った。</p> <p>町民図書館では、感染対策を徹底し、コロナ禍でも行えるイベントを開催した。</p> <p>広報やHPで新着図書や推奨本の紹介を行なった。</p>
課題	新図書館の開館までのスケジュール管理を行い、効率的に作業を進めていく必要がある。

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

・各種スポーツ事業の見直し

概要	令和2年度は、「町民体力測定会」、「第11回富士川町ふれあいラジオ体操会」、「第7回ゆずの里絶景ラン&ウォーク大会」などを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、「第11回富士川町ふれあいラジオ体操会」のみ開催した。 人と人との間隔を十分にとり、開催されたラジオ体操会は611人の参加者であった。
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止により、計画していた事業が軒並み中止となったが、ふれあいラジオ体操会は開催し、例年を上回る参加者があった。
課題	今後は、ウイズコロナの時代を工夫しながら事業の見直しを行い、誰もが安心してスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを行うことが必要である。

・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

概要	各種のスポーツ教室を町広報誌等で周知し、スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室（春季・秋季）、小学生陸上教室、テニス教室、小学1年生水泳教室、弓道教室、フラバールバレーボール教室、スキー・スノーボード教室など10教室を計画した。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、すべてのスポーツ教室を中止とした。
課題	

・生涯にわたるスポーツ活動の推進

概要	「第11回町スポーツレクリエーション祭」を2月28日に開催を予定し、新種目のボッチャも行う予定であった。
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
課題	

・地区単位での軽スポーツ普及指導

概要	スポーツ推進委員協議会による出前講座として、軽スポーツ教室を計画し、スポーツ協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、軽スポーツ教室（囲碁ボール・輪投げ）等の計画をした。
----	--

成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
課題	

・スポーツ協会、自主活動団体やグループの育成

概要	<p>スポーツ協会（15支部と27専門部で構成）は、全町民により組織される社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進した。（令和2年度交付額2,395,491円）</p> <p>「町体育祭り」、「駅伝大会」の開催、「県体育祭り」の参加など、各種事業を計画し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に大きく貢献している。</p>
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のためスポーツ協会の主催する事業はすべて中止となった。
課題	

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概要	<p>町ホームページにおいてスポーツ合宿受入のPRを行っている。</p> <p>プール施設については、毎年利用がある団体の受け入れを予定していた。その他、殿原の野球場、いきいきスポーツ公園の団体受け入れも予定していた。</p>
成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため町営プールの開放中止や緊急事態宣言が発令されたことによる県をまたぐ活動の自粛により県外スポーツ団体の受け入れが出来なかった。
課題	

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

・かじまるスポーツクラブの育成

概要	<p>かじまるスポーツクラブは、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ソフトテニス、ヨガ教室を定期開催しており、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。（令和3年3月末の会員数64名）</p>
成果	<p>事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種活動の自粛を余儀なくされたが、少人数や3密を回避するなかで活動を行った。</p>
課題	<p>高齢化が進むなか、若い世代の会員を増加するよう、新たな事業等の計画やPRを行っていく必要がある。</p>

- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

概要	かじまるスポーツクラブでは、各種目を定期開催しており、特にヨガ教室が参加者の増につながっている。
成果	かじまるスポーツクラブにおいては、いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの普及に努め、普段運動をしない方が、運動に接する契機となっている。
課題	引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、今後は、ウイズコロナの時代を工夫しながら普及、活動していく必要がある。

- ・スポーツ指導者バンクの活用

概要	山梨県スポーツ指導者バンクは近年活用していないが、かじまるスポーツクラブやスポーツ協会専門部、スポーツ推進委員協議会を講師として活動している。
成果	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区へ出向いての活動など出来なかった。
課題	

③ 体育施設の充実

- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概要	平成28年4月1日より、(株)ブルーアースジャパンに指定管理委託を行い、ブルーアースMY-BODY富士川としてトレーニングセンターの運営を行っている。 令和2年度は指定管理期間最終年度となる5年目を向かえ、次年度も継続して指定管理者としてトレーニング室の運営を行うこととした。
成果	大型商業施設内にトレーニング室を設け、指定管理者委託を行うことにより、トレーニング内容が充実され、幅広い年齢層の利用があり、町民の健康づくりや体力づくりに寄与している。 令和3年3月末 ・サーキット会員 311名 ・ジム会員 470名 ・年間延べ利用者 8,153名 (R元年度 17,910名)
課題	年間延べ利用者数が新型コロナウイルスの影響もあり大幅に減しており、今後、指定管理者である(株)ブルーアースジャパンの他店舗との連携や安心してトレーニング室に通える環境やサービス、新しいメニュー、体験教室等、利用しやすい環境を作っていく必要がある。

・スポーツ施設の装備・器具の充実

概要	<p>令和2年年度は、利根川公園テニスコート場夜間照明のLED化、殿原野球場の擁壁改修工事、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための社会体育施設網戸設置・蛇口の交換等を行い、利用者の利便性を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川公園テニスコート場夜間照明LED化 10,934,000円 ・殿原スポーツ公園野球場擁壁改修工事 1,540,000円 ・社会体育施設網戸設置・蛇口の交換 2,453,154円
成果	<p>利根川公園テニスコート場夜間照明LED化により照明設備の長寿命化、省エネルギー化となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための社会体育施設網戸設置・蛇口の交換を行い、衛生環境を良好に行えるようになった。</p>
課題	<p>各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や装備・器具の更新が必要である。</p>

概要	<p>いきいきスポーツ公園は令和元年度から貸出しがはじまり、人工芝のグラウンドは週末には利用者で常にうまっている状況である。</p> <p>トラックも中学校の部活動、高校生の部活動、スペシャルオリンピックス等の陸上競技の練習を行っている。</p> <p>令和2年度は天然芝の植栽と北側駐車場の整備がされた。</p>
成果	<p>駐車場が整備され今まで以上に各種事業も行え、利便性が図られた。</p>
課題	<p>今後は夜間照明、トイレ、南側駐車場整備を行う。</p>

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概要	文化協会専門部の、短歌、川柳を町広報誌に「ふじかわ文芸」のコーナーを設け毎月2部門でそれぞれ3首の作品の掲載を行っている。
成果	コロナ禍により活動発表の場が少ない中、広報誌への掲載により、創作意欲の向上につながった。
課題	会員の文化意識の高揚や創作意欲の向上を図るため継続する必要がある。

・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者及び中級者向けの文芸教室を9月上旬から順次開講している。 ・文化協会専門部による寺子屋学級を開講し、年間を通じて初心者から上級者まで、一緒に学ぶ機会を設けている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に留意しながら開講し、文芸教室には川柳16人・短歌13人・詩の教室11人の合計40人が受講し、初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識が得られた。 ・寺子屋教室は、6教室が開講されて写真教室20人、陶芸教室18人、箏曲教室6人、コーラス教室20人、児童文学創作教室12人、ペン字教室14人の合計90人が受講した。年間を通じて初心者から上級者まで、一緒に学ぶことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会が文芸教室を開講しているが、文芸愛好者の高齢化が進み減少傾向にある。(参加者数47名⇒44名) 文芸愛好者を増やすため、新たな教室の開催も検討しているが指導者も高齢化が進む難しい状況である。 ・寺子屋教室は年間を通じて教室を開講しているので、今後も各学級の育成と支援を図っていく必要がある。

・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

概要	これまで2日間で開催していた町民文化祭「芸能フェスティバル」を、令和元年度から1日での開催としている。町民文化祭「文化展」は、11月に開催し、美術や文芸作品など多くの作品が寄せられている。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、町民文化祭については中止とした。
課題	

② 文化団体の支援

・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概要	文化協会の育成と活動支援のため、補助金1,485,000円を交付している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため専門部の活動も制限されてしまい、思うような活動が行えず、町からの補助金も332,387円となった。コロナ禍ではあったが、各専門部で感染症対策に留意し、自己研鑽や文化の普及に積極的に取り組めるよう努めた。
課題	感染症対策に十分留意し、今後も引き続き、文化団体の育成、支援活動の充実を図っていく必要がある。

・文化団体の自主的な文化活動の支援

概要	文化協会から加盟団体への活動費補助金を1団体につき、20,000円交付している。
成果	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため加盟団体（専門部）の活動も制限される中、3団体が感染症対策に留意し独自の事業を行ったため、活動費に補助金交付を行い活動支援の一端を担った。
課題	加盟団体（専門部）が安心して活動できるよう環境支援に努めるとともに、活動の活性化を支援できるよう各専門部の活動への支援を継続していく必要がある。

・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概要	県文化協会連合会（県民文化祭）等の町外活動イベントに、本町文化協会専門部員の練習成果の発表を行える場の情報提供を行い、文化協会専門部へ情報を共有化している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、県民文化祭等のイベントが開催されなかったが、助成事業等の必要な情報は共有化した。
課題	新型コロナウイルス感染拡大防止により練習成果の発表の場が少なくなっているため、県からの文書による情報や、県のホームページ等による情報を注視し、文化協会専門部へ迅速な情報共有に努める。

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

概要	文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産であり、これまで町内には、国指定2、県指定11、町指定40の文化財があった。 文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形文化財の継承に努めている。
----	--

	<p>また、貴重な文化財や町の歴史を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進するため、資料館整備を計画している。</p> <p>「富士川町の歴史を学ぼう（講座）」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富士川町の歴史を学び、町内の文化財等を学習する機会としている。</p> <p>また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室（お琴・茶道）」を開催している。</p> <p>古文書の整理、郷土叢書の刊行を計画的に行っている。</p> <p>日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催している。</p>
成 果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、「富士川町の歴史を学ぼう（講座）」や「富士川町太鼓フェスティバル」については中止とした。</p> <p>伝統文化の体験については、感染症対策に留意しながら実施し、参加者の伝統文化への関心が高まった。</p> <p>令和2年度は、明王寺の不動明王二童子像が町内54件目の文化財として指定され、埋蔵文化財調査からは利根川堤防遺跡が現れ、新たな文化財が発見された。</p> <p>資料館を備えた歴史文化施設の整備のため、展示内容の検討委員会を立ち上げた。また、古文書整理においても富士川舟運の資料整理と文献保存に力を入れ、富士川町郷土資料叢書第5巻を発行した。</p>
課 題	<p>歴史文化施設については、検討委員会の意見を取り入れ、小中学生の総合学習や富士川舟運の歴史研究者にも参考となる展示施設となるよう検討する必要がある。</p> <p>今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、引き続き新たな文化財の発掘に努めることが必要である。</p>

④ 文化ホールの有効活用

・指定管理による各種芸術文化事業の推進

概 要	<p>「一般社団法人ふじかわ」に指定管理委託を行い、効率的な管理運営及び富士川町の文化振興施策の推進を行なっている。</p>
成 果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観覧席の抑制など感染症対策に留意しながらショッピングモールの歌姫「半崎美子コンサート」を含めた9本のイベントが実施され、芸術文化の推進が図られた。</p>
課 題	<p>町民ニーズを反映した事業展開が行えるよう、指定管理先の一般社団法人ふじかわと連携し、必要なサポートをしていく必要がある。</p>

・身近な芸術文化情報の提供

概要	指定管理先の「一般社団法人ふじかわ」の各種事業を広報誌で周知を行っている。
成果	毎月、広報紙に文化ホールのページを確保し、各種事業の紹介を行うことで、町民に幅広く情報の周知が行うことができた。
課題	今後も広報誌を最大限に活用し、各種事業への参加を呼び掛けていく必要がある。

・施設設備の充実

概要	ホール内の環境改善を図り、利用者の利便性を向上させるため、必要な整備を実施している。
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められ、文化庁の補助金を活用しながら空調設備の改修や和式トイレを洋式トイレに改修する環境整備を実施した。
課題	今後も利用者の利便性を向上させるため、必要な設備の改修をしていく必要がある。

IV. 富士川町教育大綱（抜粋）

教育振興の施策

(1) 家庭・地域・学校の連携

- ① 家庭教育、幼児教育の充実
 - ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
 - ・青少年育成区民会議の継続開催
 - ・相談支援体制の充実
 - ・地域ぐるみの食育の推進
 - ・家庭での子育て力の醸成
 - ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進
- ② 青少年健全育成
 - ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
 - ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
 - ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
 - ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み
- ③ 安全安心な地域づくり
 - ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
 - ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
 - ・子どもの人権に対する意識の高揚
 - ・交通事故防止対策の推進
 - ・チャイルドシートの利用促進

(2) 学校教育の充実

- ① 確かな学力の育成
 - ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
 - ・小学生における言語活動や理数教育の充実
 - ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
 - ・学習指導の工夫・改善
 - ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
 - ・放課後学力向上事業等の推進
- ② 豊かな心の育成
 - ・規範意識の向上など道徳教育の推進
 - ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

③ 健やかな体の育成

- ・児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・ICT教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催
- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- ・情報教育の充実と推進

③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

- ・各種スポーツ事業の見直し
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
- ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・地区単位での軽スポーツ普及指導
- ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
- ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- ・各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

(5) 芸術・学術文化の振興

- ① 文化芸術に親しむ機会の充実
 - ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
 - ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
 - ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
 - ・町民主体の文化活動の充実

- ② 文化団体の支援
 - ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
 - ・文化団体の自主的な文化活動の支援
 - ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

- ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承
 - ・文化財管理、保護への支援
 - ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
 - ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

- ④ 文化ホールの有効活用
 - ・身近な芸術文化情報の提供
 - ・文化創造・発信の場としての活動の推進
 - ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
 - ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
 - ・施設の効率的な運用
 - ・関係機関との連携による芸術文化の振興